

禁止表現形式の変遷

——「なー」・「なーそ」・「ーな」について——

細川英雄

てみたいと思う。

二 「Na」型から「—Na」型へ

- 一 はじめに
- 二 「Na」型から「—Na」型へ
- 三 「なー」・「なーそ」の歴史的関係
- 四 「ーそ」の発生と成立
- 五 「ーな」の発達
- 六 おわりに—残された問題—

一 はじめに

「スルナ」という、いわゆる禁止の表現は、日本語の中でも主観的な言い方の一つであると言われているが、これを歴史的な観点に立って考えてみると、すべての言語表現がそうであるよう

に、この表現もまた、さまざまな推移を経て現在に至っている。

機能の点から見れば、禁止は一種の命令であるとも言えるし、表現中に、否定的要素を含んでいることから、否定表現とも深いつながりを持っていると考えられる。本稿では、そうした諸表現とのかかわりあいにおいて、形態的・意味的に複雑な変遷をする禁止「な」を取り上げ、その変遷過程および問題点について考え

奈良時代から江戸初期までの代表的作品を選んで、それらの作品における禁止の意を持つ「な」をめぐる禁止表現形式の調査を試みたところ、およそ表I-Ⅳのような結果となつた。

〔使用テクスト〕

文献1 佐竹昭広・木下正俊・小島憲之共著『万葉集・本文

篇』 塙書房

文献7 笹野堅校訂『大藏虎寛本能狂言』上・中・下 岩波書店(文庫)

文献8 今泉忠義編『ESOPONO FABVLAS』 桜楓社

(参考) 新村出・松源一校註『吉利支丹文学集』下 朝

日新聞社(日本古典全書)

文献10 金田弘編『雜兵物語』 桜楓社
右以外の文献については、すべて『日本古典文学大系』をテクストとして使用した。

△表Ⅳ

合 計	10 雜兵物語	9 けふの物語	8 天草本伊曾保	7 虎實本狂言	6 義經記	5 覺一本平家	4 今昔物語	3 源氏物語	2 竹取物語	1 万葉集	文 獻		類別
											イ	ナ	
94								69	1	24	イ	な	一
246		2	1	31	17	21	30	69	9	67	ロ	な	一そ
33										33	ハ	な	一そね
2									1	1	ニ	な	一そよ
1									1		ホ	な	一そや
1									1		ヘ	な	一そかし
14		3	1	3				5	2		ト	一	そ
1		1									チ	な	一な
345	9	11	27	109	28	41	7	52	2	59	リ	一	な
737	10	16	29	143	45	62	42	195	11	184	合 計		

なお、「今昔物語集」は、巻二十一から巻三十一までを調査の対象とし、また、「万葉集」は、テクストの読み下し文を対象とし

△表Ⅴ

読み下し	み文	万葉仮名	区分	
			小計	合計
な	一	莫一	24	24
な一そ	莫一		48	67
	莫一曾		19	
	莫一		5	33
な一そね	莫一曾称		18	
	莫一称		9	
	一嫌		1	
	莫一曾余		1	
な一そよ			1	1
一な	一莫		38	59
一なゆめ	一莫由米		21	
合 計			184	

た。「万葉集」における読み下し文と万葉仮名の関連は、△表Ⅱを参照されたい。万葉仮名の「な」は、表記の都合上、「莫」で統一した。「そ」・「ね」・「よ」・「ゆめ」に關しても同様である。

主として、口語資料を中心に文献を選んだが、それら各々のジャンルもさまざまであるし、書写年代等の問題も少なからずあると思われる所以で、即断はできないけれども、だいたいの概要について判断を下すことはできると思う。
 まず「な」をめぐる禁止表現形式の歴史的な変遷を大きく考えてみると、きわめて常識的はあるが、次のような点について確認することができる。

すなわち「な」・「な一そ」で構成される「な」の文中用法、つまり「Na」型の禁止表現形式が、時代の流れと共に、次

第に、文末用法の「一な」、つまり「-Na」型の禁止表現に吸収されるかたちで、変化していくと言えよう。

（湯沢幸吉郎氏『室町時代言語の研究』より引用）

「なー」・「なーそ」の接続関係は、サ変・カ変については未然形、その他は連用形と考えられていて、この原則は室町期に至るまでは崩れることはない。

是は何事をするぞ
さいぜんから某をなぶつたがよいか
どうぞうざりにせうされ事はないふそ（虎明本狂言・二人大名、傍線は筆者、以下同様）

右のような用例は、一見、終止形接続の例とも見えるものである。しかし、平安期頃からすでに、

はく君の御教へに、なかなかひ給うそ（源氏・夕霧）
のようないくの四段活用の音便形が見られるところから、「ないひそ」→「ないうそ」^(注1)→「ないふそ」といった音便形を表記する際の、仮名づかいの違いによるものであるとも考えられる。もし、かりに終止形接続であるとしても、禁止表現形式の体系における「一」などとの類推が、その起因として考えられるし、仮名づかいの点から見ても、この現象は室町末期の言語過渡期の一端をあらわすものであると言えよう。

但し、サ変においては、例外的に、未然形接続から連用形接続へ変化する傾向が、室町末期の抄物などに見られると言わればいい。^(注2) る。

我方ヲ学セタリナントナシソ（史記、一三、五八ウ）
ヒムホウ（貧乏）ナル者ノマネヲハナシソ（四河、二〇ノ

四、一三才

（湯沢幸吉郎氏『室町時代言語の研究』より引用）

これは、おそらく、まずサ変複合動詞において、他の一般動詞の活用形（連用形）に引かれる現象があらわれ、ついで「なし」が用いられるようになったのではないかと思われる。

物の具なせそ。弓箭な帶しそ（覚一本平家五・奈良炎上）
たんかい「音なしそ」と申しける（義經記二・義經鬼一法眼
が所へ御出の事）

次に問題として考えられることは、「なーそ」の禁止表現形式において、助詞「を」の省略がきわめて多いことである。

これについては、おそらく禁止表現の性格から考えて、いきおい「な」の方に力が入り、「をな」と続けるよりは、「な」一語の方がはるかに語調が強くなるので、省略されたことがあったのではないかと推論する程度にとどまる。

しかし、従来、誤用として考えられてきた『万葉集』の馬廻疾 打莫行 日ならべて見てもわが行く志賀にあらなくに（万葉三・二六三）という例や、『悦目抄』で問題になり、本居宣長も『詞玉緒』（安永八年一七七九年成立）の中で、

一つはあまりて聞ゆいか
として取り上げた『拾遺集』の

花の色をあかずみるとも鶯のねぐらの枝に手ななふれそも

といった例は、言語表現者の意識下に、禁止する意思が潜在しているため、「を」というべきところを、「な」としたと考えられないこともない。そうしてみると、この「な」は、きわめて感動詞的色彩を帯びてくることになるのである。^{注3}

文中における「な」の位置について、助詞「を」の省略の問題と同時に、あわせて禁止表現形式における「一重否定 double negation」の現象について考えてみる必要があるだろう。

一般的には、「な」は、禁止される動作をあらわす動詞の直前にくるけれども、次のような場合もある。たとえば、湯沢幸吉郎氏は、

秋風は吹きな破りそわが宿のあばら隠せる蜘蛛の巣がきを

の例を挙げて、

「な」は複合動詞の間に入れて用いることがある注4

と述べられている。これは「な」の性格であるというよりはむしろ、複合動詞の密着度の問題として考えた方がよさそうである。

また、前述の『詞玉緒』で、

いたくなくだきそといあべき定まりなり
と宣長が評した

春の花秋の紅葉も見て過ぎし心な恋にいたくくだきそ（壬二

集

の歌に関して考えてみても、文中における「な」の位置が、かなり自由であることがわかる。

その品詞認定の処理の際に、議論の分かれるところとなる理由の一つとして、「な」の、こうした副詞的性格を擧げることがで
きると思われる。

禁止表現は常に直接の聞き手を必要とする点で、きわめて口語的な色彩の強いものであり、助詞「を」の省略や、文中における「な」の位置の不安定性は、こうした禁止表現の性格によるものであろうということは、ほぼ想像がつく。そこで問題となるのは、イエスペルセンの次のような指摘である。

Peggotty.

(「誰も行ってそんなことをほのめかしなどしません」とペゴ
ニ・ノ・レ・ヌ) DICKENS

"I can't do noting without my staff."

(わしは木がなつたら何もできやしません) — HARDY

ふねは非常に多くの船頭を見られるところで、ふういう風な累積否定(cumulative negation)はそれら船頭では日常普

通に起ることである。^{注5}

右の指摘から考えてみれば、言語表現の中できわめて口語的である禁上表現こそ、こうした累加否定の現象がしばしば

而括的、はは禁上表現れり。」これが有りてゐるが、起るとしても不思議なことではないはずである。

前に挙げた『万葉集』の「馬莫疾 打莫行」の場合、上の「な」

が禁止する動作は「いたく打ちて行く」という動作全体であるから、理論的には、二番目の「な」はない方が正しいと言えよう。

しかしながら、イエスペルセンの考え方を応用してみれば、こうした否定語の重なる現象も充分あり得ることであろう。助詞「を」

省略の問題や韻文形式の制約の点からも考えられることであるから、一方的に「破格」であるとするよりは、むしろ禁止表現に起り得る強化的な現象であるとみるべきではないだろうか。

また室町末期から江戸初期にかけても次のような用例が見られる。

な隠させられるな。それ先度、途中で、お目にかかつた時も

舅の方へ行く、とは仰せられぬか（古典大系本狂言・難笄）

角に向てはじく様に早くなはじきめさるな。とつくとたまし

いをひつちめて、あた玉をはじき捨ない様にはなしめされう

（雜兵物語上）

この場合は、「なーそ」の「な」の残存によるものと思われるが、接続関係から見てもすでに明らかに「ーな」の禁止表現形式に属するものと言える。きわめて口語的な禁止表現において、「なーな」という形が過渡的に発生したのだと思われるが、前にも少しふれたように、上の「な」は、目的格的要素と同時に、きわめて感動詞的色彩の強いものである。

要するに、こうした否定語を重ねて生ずる double negation も、規範的に考えれば、明らかに誤用として斥けられる現象ではあるが、否定表現、とくに禁止表現の特殊性から考えてみれば、むしろ当然起り得る言語必然性に基づいたものであると言えると思う。

三 「なー」・「なーそ」の歴史的関係

従来、「なー」・「なーそ」の二つの禁止表現形式について、それぞれの語構成や意味などの点において、さまざまに論及されてきたけれども、両表現の歴史的関係については、ただ奈良時代の文献に「なー」の表現形式が見られるといった程度で、はつきりとどちらの形式がより古い形式であるか、という問題には、あまりふれられることができなかった。

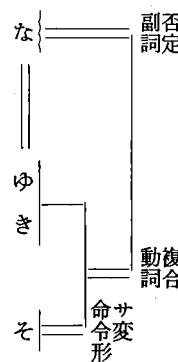
従来からの一つの考え方には、周知のように、「なー」が「なーそ」よりも古い形式であるとするものがあり、この考え方には、「なーそ」の語構成において、「そ」は否定（禁止）の「な」を指示あるいは強調するためのものであると、「そ」の指示語説、係助詞説、終助詞説等を唱えるものである。したがって、「なー」と「なーそ」の表現形式を比較した場合に、「なー」の方が「なーそ」よりも古い形式であると考えるのは、いわば当然ではある。

これらの考え方に対しても反論する立場で、朝山信弥氏は、その否定の根拠として次の二点を挙げられた。^(註6)

- (1) 「なー」が「なーそ」と比較して目なれない形、後に残らない形であるという点で古語らしいと判断されていること。
- (2) 「なーそ」の語構成のはつきりした説明がつかないために、「そ」は後から付加されたものだと考え、故に「なー」が古い形であるとされていること。

氏は、助詞「こそ」を『万葉集』に見られる「散りこす」の

「こす」あるいは「こせ」・「こせね」と統一的に考え、そこから派生して「なーそ」の語構成、とくに「そ」の語原について詳しく述べられているが、「なーそ」の語構成について、次のように図示される。



氏の説明によれば、「なーそ」の語構成は、否定の副詞である「な」に、サ変の命令形の古形である「そ」が、前の動詞と複合した形でついたものであり、したがって「なーそ」を禁止表現本来の形式と考え、「なー」を二次的な省略形とし、さらに「なーそ」の場合は、サ変の未然形「そ」+助詞「ね」(説えのぞむ意)であるとする考え方である。

△表Ⅰ△から、平安時代に入ると、ほとんど「なー」の用例を見ることができなくなるという事実によつて、まず第一に気づくことは、もしかりに、朝山氏の説のように、「なー」を略式とし、「なーそ」を本来のものとするならば、「なー」はより降った時代においても頻用され得るべきではないかという点である。同時に、本来「なーそ」であったものが、「なー」に、そして「なーそ」にもどるという言語変遷は、やはり無理ではないか。国語

史的に、奈良時代と後の時代との間に一線を画すことはできても、この問題に限つた場合、この国語史上の一区画はむしろ、反朝山説を支持するものと言えるだろう。この時、「なー」から「なーそ」への変遷の積極的な論拠とはならないまでも、言語の変形態という意味で、やや言いふらされた感はあるが、フランス語における ne pas の場合^{注7}を考へることも無意味ではあるまい。

第二の疑問は、氏が「なーそ」の場合は、「そ」をサ変命令形とし、「なーそね」の場合は、未然形とされている点である。
従来「ね」は、奈良時代にしか見られない未然形接続の助詞といわれており、接続の点で両者が異なるとされたのは、たしかに興味深いが、「なーそね」の「そ」の場合だけをとりたてて、未然形とされたのに問題がある。『万葉集』には、「なーそね」の他に、「なーそよ」の例もあり、『源氏物語』に至つては、「なーそ」にそれぞれ「よ」・「や」・「かし」等の助詞のつく例がわざかながら存在し、これらの助詞は、意味・語構成の点で少なからず「ね」と等価であると考えられるからである。

そこで「ね」のもつ意味的な機能について考えてみると、△表Ⅰ△からもわかるように、「Naー」型と「ーNa」型が約半数ずつ分かれているところから、二つの用法に意味的な差異があつたのではないかということが問題となろう。富士谷成章以来の、この「なーそ」婉曲用法説は、いくつかの疑問を含むとしても、現在の段階で認めてさしつかえない部分も少なからずあるので^{注8}、この点で、すでに、そうした婉曲的・懇願的な意味を持つ表現である

「なーそ」に、さらに「ね」をつけ加えることには、意味的な重複が生じるのではないか。

朝山氏の説においては、「なーそ」の「そ」を動詞の命令形としたことで、「なーそ」と「なーそ」の意味の重複は、一見まぬかれたかに見えるが、「ね」と他の助詞との関係から、後者の「そ」のみを未然形とされたことに問題があるのでないだろうか。

田辺正男氏によれば、本来「ね」そのものに願望の意味はなく、未然形構成の語が持つ願望の意味を、語の終りにつけた「ね」があらわすようになつたと言われるが、この場合も「そね」だけを特別扱いせずに、他の助詞と同様、文の終りにあって、一種の感動があらわす間投詞のような役割を果たしていたのではないかと思われる。

第三に、カ変の「なこそ」については、接続の例外的事実として、カ変とサ変の複合したものであると朝山氏は説明されているが、サ変「なせそ」の場合はどうだらうか。「なーそ」のカ変・サ変の活用形は、一般には未然形とされているが、古い連用形の残存とする考え方もあり、統一的処理には問題も多い。それはともかくとして、前掲の朝山氏の図式にしたがうとすると、「なせそ」の場合、サ変の未然形とサ変の命令形が重複する奇妙な結果に陥ってしまう。「なーそ」を本来形式と考へ、「なー」を省略形と考える立場では、この矛盾をどうしても解き得ないのである。

以上、三点の「なーそ」を本来の形式とする考え方に対する疑

問から、さらに解決への糸口となるのは、奈良時代において動詞連用形が命令形と同じ働きをしていたことである。これについてとは、大野晋氏や佐竹昭広氏、また吉田金彦氏等多くの方々が述べておられるが、たとえば次のような用例である。

大伴の遠つ神祖の奥津城は之流久之米多三人の知るべく（万葉十八・四〇九六）

右のように、連用形が命令形の機能を担つて使用されていた点を考慮しながら、再検討してみれば、やはり「なー」が「なーそ」に先行した形式であったとする方が妥当ではないか。

「なー」の語構成に関しては、連用形と命令形が同形であることから、「な」連用形が上代の命令表現の禁止の言い方として充分説明でき得るし、その後、連用形言い切りによる命令の意味をあらわす用法が減少するにつれて、サ変の命令形「そ」をつけ加える表現形式が成立し、慣用的に、感動があらわす助詞「ね」をとることが、その他の助詞に比べて多かつたと解釈できないだろうか。

四 「ーそ」の発生と成立

△表IVによれば、「ーそ」の禁止表現形式は、早くも『源氏物語』にその用例を見る事ができる。しかし、平安時代の中期頃に、きわめて口語的な日常会話はともかくとしても、すでに「ーそ」の形式が成立していたとは断言できない。湯沢幸吉郎氏は、

平安時代の半ば頃から、「そ」だけで禁止の意を表わす例が

見える。^{注12}

と、『後撰集』や『今昔物語集』の用例を挙げられ、大坪併治氏もまた、

此の形の現れたのは、古今六帖の如き国語資料として其の価値の疑はれるものを除き、信すべき散文の資料にこれを求めるならば、まづ今昔物語が其の最初であらう。^{注13} とされ、次のような『今昔物語集』の例を示されている。

サレハ由無シ事ヲ云ソ、只居タレ(今昔一・十二)

此ク濫リカハシクテ下御シソ(同十九・三)

今ハ此ク馴ヌレハ何事也トモ不離シソ、然テモ何ナル事ノ有
ソト(同二十九・二十八)

右の用例のうち、一例は「不—ソ」の形式であり、禁止の意
の所在に関して「不」の判定に問題も残るが、両氏の説および用
例から考えて、この「—そ」の禁止表現形式は『今昔物語集』の
頃あたりからの発生であることが言えよう。厳密に言えば前に述べた『源氏物語』の場合と同様、異本や書写年代の問題もあるの
で、即断はできないが、ほぼ平安末期から鎌倉室町期へかけての
発生と考えてよいと思われる。

浜田敦氏は、このような「—そ」の禁止表現形式を「な—そ」
の崩壊の一つの過渡期的文型として、次のように述べておられ
る。

本来禁止の意がそこに含まれているはずの「な」なしに、

「そ」だけで表わす言い方が初期頃(筆者注:中世)から見
えているが、これは要するに「な—そ」の崩壊の一つの現わ

れであり、又国語において禁止とか否定などの意味が文文末
の助詞・助動詞で表わされる一般的傾向への一致でもあつた
のである。^{注14}

しかしながら、その発生を平安後期以降としても、十三巻の大
部からなる『覧一本平家物語』の中に、この表現形式を一例も見
ることができない。また、かなり口語的性格の強い資料であるは
ずの『虎寛本狂言』や『天草本伊曾保物語』さらには『きのふは
けふの物語』さえも、数えるほどの用例しか見いだすことがで
きない。

その理由として考えられることは、『覧一本平家物語』の場合、
資料の性格によるものではないだらうかとということである。思う
に、平曲という限られた伝達形式においては、禁止表現のいわば
破格的な用法である「—そ」にとって、従来の「な—そ」や「一
な」のなかに入り込む余地はなかつたのではないだらうか。

『虎寛本狂言』その他の場合にしても、この発生的に特殊な言
い方であり、禁止表現体系内において、きわめて不安定な位置に
あつた「—そ」の形式の立場を如実に示すものであろう。
したがつて室町末期から江戸初期あたりを境界にして、勢力の
強い「—な」の一般的表現形式に吸収されてしまつ、「—そ」では
あるが、わずかに次のようなきまつた言い回しにだけ頻用された
のは偶然ではないと思われる。

fucoximo goquzzugai ararelo 少しも 御気遣ひ あられそ

(天草本伊曾保)

その段は御きづかひなされそ(きのふはけふの物語上)

そうじて春の夢はあはぬ物ぢや。きづかひなされそ（同上）

それでは、なぜこのような「一そ」の表現形式が発生したのだらうか。

前に述べた ne……pas の変遷は、この説明にたいそう都合のよいものである。日本語の場合、こうした諸国語の否定表現一般に起り得る現象と、膠着語としての文末決定性とを考え合わせてみると、「な一そ」における「な」の脱落による「一そ」の発生は、比較的容易に説明され得るからである。¹⁵

さらに、この考え方を推しすめていく上で注目できることは、

痛クナ不早メソ ハヤメソ（今昔二十八・二）

系ナ云ソ、不騒ソ（同三十・一）

のような表現の繰返しの際に「一そ」の表現形式が用いられていることで、その例が『今昔物語集』であることも考え合わせると、これを「一そ」の発生理由の一つとして考えることができるのではないだらうか。

以上のような「一そ」の禁止表現形式は、昭和初期頃まで規範的文法の立場から、誤用として扱われてきたものではあるが、その発生および成立について考えてみると、きわめて言語的必然性の高いものであることが再確認できるし、また、その実際の変遷過程を考えてみても、言語形態過渡期の様相を端的にあらわしていると言えよう。

五 「一な」の発達

△表I▽からもわかるように、「一な」の禁止表現形式は、古く奈良時代から存し、現在に至って、現代語における直接的な禁止のはとんどすべての言い方を担っている。

「な」は一般的に、動詞助動詞の終止形（ラ変は連体形）に後接して、禁止の意をあらわすと言われているが、その接続の形態は時代によって、また地域によってさまざまであり、たいそう複雑な様相を呈している。現在のところ、資料的な跡づけによる研究は、まだほとんどなされておらず、筆者の調査も部分的な段階にとどまっている。

時代的に考えてみると、用言や助動詞が一般に終止・連体形の区別を失う室町末期を境界にして、「な」の接続関係も複雑化していくと思われ、この問題に関しては、まず、この時代で一線を画すことが必要と思われる。△表III▽のように、禁止「な」の後接する下二段語サ変語の終止・連体形について見てみると、終止形（新しい終止形）へ少しづつ変化していることがわかる。しかも、下二段語（同活用の助動詞を含む）の方が、サ変語よりも幾分その変化が早いようである。すなわち

サ変語		下二段語				活用の種類		
連体	終止	連体	終止	活用形	文	獻		
	5		7	5 覚	一	本	平家	
1	1	1	3	6 義	經	記		
2	13	43		7 虎	寛	本	狂言	
6	3	3		8 天草本	伊曾保			
1				9 きのふは	ふは	の	物語	

ち、室町末期に生じた動詞の終止形と連体形の混乱のために、本來終止形接続であった禁止の「な」が旧連体形とも接続するようになるわけである。湯沢幸吉郎氏が、

統計的に見ても、この二つの形に勝劣はない様である。^{注16}

と述べられているように、日本語一般にわたって生じた歴史的現象ではあるが、その状態を「一な」の表現形式は端的に示していると言える。

また、禁止の「な」が、動詞・助動詞の未然・連用形に後接する例が室町末期頃から見られる。ロドリゲスの『日本大文典』に記述^{注17}され、Aguena とじゅん形は甚だ下品なものであるから、Quixeha, Mixena, Mesana 等は活用形には掲げていない、という意味の記述があり、実際には次のような用例が見られる。

ヤイ、紙に包んでも万足はする物じやと云程に、必らずぬかれな（太郎冠者）抜る事では御わぬ（虎寛本狂言・粟田口）

tadima cacureta tocorou fitobito tōtomo arauaite
cudafarena だだいま 隠れた ところを 人々 問ふといふ

あひはひてくだされな（天草本伊曾保）

ふとよおして油断なされな。毒断が専らや（きのふはけふの物語ト）

いずれも下二段語で、『虎寛本狂言』に四例、『天草本伊曾保物語』と『きのふはけふの物語』にそれぞれ三例ずつ見られるのであるが、これを未然形とするか連用形とするかについては議論の分かれるところである。

室町末期のこの現象と似た現象が、今度は江戸時代中期以降、上方語と江戸語の対立というかたちで起ころ。

僧義門は『玉緒縁分』（嘉永四年八月刊）に次のよう記述している。

さて件りの作用言截断する処を受るなを、今世も田舎人ハ四段の活き言のかぎりハ大かた古語乃よりに云を、京にてハことく其いやしむるに非るをりハ、連用言をうけて、或へえ或ハやをそべて云ふ「ゆきなを」「ゆきなえ」「いふなを」「いひなや」と云類比いと俗びにさとびたり。^{注18}

義門の記述について考えてみると、江戸では、「一な」の表現形式しか存在しないに對して、京都を中心とした関西方面には、「終止形」+「な」（いやしむる言い方）と「連用形」+「な」の二つの使い分けが、きわめて巧妙になされていいるというところになるはすだが、この関西での二つの禁止表現については、『浪花閑書』（文政年間一八一八一八三〇〇成立）にも、

〔き〕 きくなまくななど江戸にてき見な
〔み〕 見な見るな江戸にて見よ也

のような記述がある。此島正年氏は、四段活用語への連用形接続化は、二段・一段活用動詞の影響であろうとされているが、そうしてみると、下二段語に限つて生じた室町末期の現象と、四段語を中心とした江戸中期頃の現象とは、きわめて深い關係にあるのではないだろうか。前にも述べたように、室町末期の現象を未然形接続とするか連用形接続とするかは議論の分かれるところなのではあるが、上方語と江戸語との分岐点と言われる江戸初期の資

を調査することによって、江戸中期の現象との関係を明らかにし、それによって、時代をさかのぼることができるのでないだらうか。

六 おわりに—残された問題—

以上が「な」「なーぞ」「一な」の変遷過程およびその問題点に関する考察の概括である。個々の歴史的事実については、まだ多くの問題を残しており、特にへ五▽で述べた室町末期から江戸時代全般にわたっての調査は、さらに進められなければならないと思う。

一方、そうした資料上の問題もさることながら、禁止表現を一種の命令表現、情意表現として考えていく以上、それら全体の体系の中での考察の姿勢を忘れてはなるまい。本稿で試みたような語の形態的な側面からの考察と同時に、場面や前後関係による内的な意味の差異の観察が必要だろう。特に情意表現体系の中での一表現としての意味論的考察が不可欠であることを記して、これから研究の指針としたい。

注1 「ないうそ」と同時に「ないつそ」も考えられる。ほぼ同じ割合で生じたものと思われる。

2 白石大二先生は、禁止「な」を元來感動詞的なものとされる（昭和四十七年度文学研究科演習）

3 湯沢幸吉郎『文語文法詳説』（昭和三十九年へ一九六四▽刊）六三三ページ

- 4 湯沢幸吉郎『室町時代言語の研究』（昭和三十三年へ一九五八▽刊）二九四ページ～二九五ページ

- 5 イエスペルセン『文法の原理』半田一郎訳（昭和三十三年へ一九五八▽刊）四九五ページ

- 6 朝山信弥「希求の助詞『こそ』の攷」（『国語国文』7—6昭和十二年へ一九三七▽六月刊）

- 7 注5に同じ 四九九ページ～五〇〇ページ

- 8 森田良行「終助詞「な」、「な・ば」、「な・が」、「な・がも」、「な」」（『解釈と鑑賞』35—13 昭和四十五年へ一九七〇▽十一月刊）一〇八ページ

- 9 大野晋『源氏物語の文体』（『解釈と鑑賞』24—12 昭和三十年へ一九五四▽十二月刊）

- 10 此島正年『國語助詞の研究』（昭和四十一年へ一九六六▽刊）田辺正男「万葉集と上代語法」（『解釈と文法』2—昭和三十四年へ一九五四▽刊）—所収

- 11 大野晋「万葉時代の音韻」（『万葉集大成』6—昭和三十一年へ一九五五▽刊）—所収

- 12 佐竹昭広「上代の文法」（『日本文法講座』3—昭和二年へ一九五七▽刊）—所収

- 吉田金彦「命令形『まし』の成立」（『月刊文法』2—2昭和四十四年へ一九六九▽十二月刊）

- 13 大坪井治「禁止表現法史」（『国語国文』5—10昭和十年刊）六三四ページ

- 14 浜田教「中世の文法」(『日本本文法講座』3——昭和三十二年
年へ一九五八年刊——所収)

15 現代の口語フランス語では、Je ne sais pas. ば [əsəpa]
(Je sais pas.) と発音される。

16 湯沢幸吉郎「徳川時代言語の研究」(昭和三十七年へ一九
六二年刊) 五七八ページ

17 ローリグス「日本大文典」土井忠生訳(昭和三十年へ一九
五五年刊) 一一四ページ

18 義門「玉能緒縁分」序の巻(三木幸信編『義門研究資料集
成』中——昭和四十二年へ一九六七年刊——所収) 一八六〇

杉本つとむ著

新刊紹介

1 『ことばの文化史』(昭47刊・拵形本
・二四〇ページ・四八〇円・桜楓社)

2 『漢字入門』「千禄字書」とその考察
(昭47刊・B六判・二五八ページ・一二
〇〇円・早稻田大学出版部)

3 『物類品隠』解説(昭47刊・B六判・
一八四ページ・一〇〇〇円・八坂書房)
右の三著は杉本つとむ教授の著・編著書
である。
1はNHKFM放送「ことばの教室」で
十二回放送したものに加筆し十六章にまと
めたもの。古代か
してへことばと人
観と方法をもって
2は「千禄字書」
そこで、漢字の歴
は何か? という問
題は、「官板和泉
編著は「官板和泉
が基点をなしてい
「刊謄正俗」(碑記
の、「倭楷正詔」)を
るものと同様に、
遷を知る資料であ
3、これの著者

めたもの。古代から現在までの日本語を通してへことばと人間との問題を著者の世界観と方法をもって記している。

2は「干禄字書」に焦点をしぼつてある。そこで、漢字の歴史を辿りながら文字とは何か？という問題を考察している。この編著は「官板和泉屋本」の影印本並に索引が基点をなしている。「宋元以来俗字譜」「刊證正俗」「碑別字」等中国人によるもの、「倭楷正訛」「異体字弁」等日本人によるものと同様に、歴史的に漢字の字体の変遷を知る資料である。

本稿は「早稲田大学国語学会」昭和四十六年度五月研究会（五月二十九日）での研究発表の草稿に、全面的な加筆修正を施したものである。稿をなすにあたり、辻村敏樹先生より御指導いただいた。記して感謝の意を表したい。

の「生活の古典叢書」の一冊として刊行された。編者は解説中および同書肆による「植物と文化」の中で方言資料としての物類品論を考察している。

右の三、著編著書は、いずれにしても、著者が人間とことばに介在する問いの中に明確な方法論と価値観を導入したラディカルな書物である。2・3は実証的な研究のうちに、1は著者自身の歴史に積みあがられた実証精神を明晰に平易に静かな口調をもって語っている。三著に限らず著書の実証は、静態的でなく動的でありラディカルである。

岡田袈裟男